

第3回新清掃センター整備・運営事業者選定委員会等 議事録

開催日時：令和3年5月19日（水）9:30～11:30

開催場所：敦賀市清掃センター会議室

1 開会

2 委員及び事務局紹介

委員及び事務局紹介を行った。

（令和3年度人事異動に伴う委員の変更）

【学識経験者】

酒井 俊雄 専務理事（（公財）福井県建設技術公社）

【市町職員】

池澤 俊之 副市長（敦賀市）

伊藤 善幸 総務課長（美浜町）

3 委員長あいさつ

委員長よりあいさつを行った。

【決定事項】

➤ 入札説明等に係る事項があるため、非公開とする。

4 前回議事録の確認

前回議事録について、全委員にご確認いただいた。

【決定事項】

➤ 前回議事録及び前回議事次第を敦賀市ホームページにて公表する。

5 議事（1）現在運営施設の概略説明について

現在運営施設の概要について、全委員にご確認・見学いただいた。

【質問・回答等】

委員：施設への搬入車両が渋滞する理由があれば教えて欲しい。

事務局：現施設において荷捌きするスペースが少ないこと、時間あたりの搬入車両台数が稼げないことから渋滞が発生すると考えられる。また、持ち込みごみは混合されたごみが多く、ごみを振り分ける時間がかかることも渋滞の要因の一つと考えられる。

委員：新清掃センターは現施設より下側に建設されるため、滞留車両が市道にはみ出さないよう滞留部分の車両動線については特に配慮し検討してほしい。

- 事務局 : 配置計画・動線計画及び滞留時間等について、落札者決定基準書等に記載し、入札参加者へ技術提案を求めたい。
- 委員 : 事業系ごみの搬入体制を教えて欲しい。
- 事務局 : 事業系ごみを排出する事業者が直接搬入する場合と許可業者が事業所から回収し搬入する場合がある。
- 委員 : 家庭系ごみの持込手数料は、事業系ごみの直接搬入ごみの持込手数料は同額か、異なるか。
- 事務局 : 家庭系ごみの持込手数料は 340kg までは事業系ごみの持込手数料の半額であり、350kg 以上は事業系ごみと同額を収受している。
- 委員 : 新清掃センター稼働後、許可業者が搬入する際の安全対策等については、市及び事業者のどちらが教育等を行っていくのか。
- 事務局 : 現在はごみピットへ直投する許可業者は 1 者のみであり、市及び事業者の双方で協力し安全対策等を行っていききたい。
- 委員 : 新清掃センターにおいて、滞留時間縮減のため、直接搬入ごみの分別の徹底等、啓発に努めたい。
- 委員 : 施設を上から見る事ができる見学動線等、環境教育なども提案してもらおうと良いと考える。
- 委員 : 現施設は流動床式を採用しており、新清掃センターはストーカー式を予定しているが、各方式の燃焼時間の差によるごみの均質化等、異なる点はあるか。
- 事務局 : 流動床式の場合は、ストーカー式に比べごみを少量投入し瞬間的に燃えることから均質化が重要である。
- 委員 : 現在、現清掃センターでは美浜町の直接搬入ごみを受け入れはしているか。
- 事務局 : 現清掃センターでは、美浜町の直接搬入ごみは来年度 4 月から受け入れる予定である。
- 委員 : 美浜町内からの搬入車両は、馬背峠トンネル又は国道 27 号線を通るものと考えて良いか。また、動線については要求水準書等にて考慮しているか。
- 事務局 : お見込みのとおりである。

5 議事 (2) 実施方針の一部修正

実施方針の一部修正について、全委員にご確認いただいた。

5 議事 (3) 落札者決定基準書

落札者決定基準書について説明を行った。

【決定事項】

落札者決定基準書は原案のとおりとする。

【質問・回答等】

委員 : 安全管理、住民の方々への連絡等、市と事業者が相互に連携し協議すべきことは、

審査項目に記載しているか。

事務局 : 市と事業者は、設計施工段階において設計協議、運営委託段階において定例会議を実施する予定であり、審査項目には記載していない。事業者が提案書にて提案する内容を審査項目としたい。

委員 : 審査項目 No. 8「敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線」において、渋滞対策を講じるのは、敷地内のみの対策と考えて良いか。

事務局 : 基本的には敷地内の渋滞対策について事業者に提案していただく予定だが、実際に直接搬入車両台数が増加する時期においては搬入車両が市道にはみ出すこともあるため、敷地内の対策に加え市道にはみ出さない車両動線についても提案してほしいと考えている。

6 その他

7 第4回選定委員会開催日について

【決定事項】

- 第4回選定委員会は令和3年7月14日（水）13：30～、敦賀市役所にて開催する。

8 閉会

以上